

様式P（第15条関係）

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
北しりべし廃棄物処理 広域連合地域	小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村 、北しりべし廃棄物処理広域連合	平成31年4月1日から 令和6年3月31日	令和元年度から令和5年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成29年度)	目 標 (令和6年度年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 1事業所当たりの排出量	3.4 t	3.7 t	2.4 t	-333%
	生活系 1人当たりの排出量	171 kg/人	166 kg/人	168 kg/人	60%
再生利用量	直接資源化量	2,386 t	2,218 t	1,769 t	-200%
	総資源化量	10,703 t	10,406 t	7,851 t	-62%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	12,459 MWh	10,818 MWh	10,513 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	12,766 t	11,333 t	11,410 t	-1,700%

※ 目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### 【排出量 事業系廃棄物】

1 事業所当たりの排出量について、目標値は小規模事業者が減少し、大中規模の事業者の全体を占める割合が増加することにより、排出量は増加すると予想していたが、実績としては減少する結果となった。事業系廃棄物の総排出量が予想よりも大幅に減少していることから、事業者による食品ロス削減対策や廃棄物の再生利用の促進といった国の施策の成果によるものと思われる。

### 【排出量 生活系廃棄物】

生活系廃棄物の1人当たりの排出量について、目標値よりも削減量が少ない結果となった。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化の影響、高齢化が進んでいる地域における遺品整理による粗大ごみの増加、外国人が増加した地域における外国人への廃棄物削減に係る周知不足等が考えられる。

### 【再生利用量】

直接資源化量については、排出量に対して資源化量の割合が増加することを目標としていたが、割合としては減少することとなった。要因としては容器の素材がびんからペットボトルやプラスチック等に替わってきている影響で、びんの処理量が目標値より実績値が大きく減少したためと思われる。

総資源化量についても、排出量に対して資源化量の割合が増加することを目標としていたが、割合としては減少することとなった。要因としては上記の理由による直接資源化量の減少に加え、電子化により紙媒体としての新聞・書籍の減少、容器包装やペットボトルの薄肉化、簡易包装の推奨などによる資源物排出量の減少によるものと思われる。

### 【エネルギー回収量】

エネルギー回収量については、廃棄物発電によるため、廃棄物の排出量が目標より削減されたことに伴い、減少している。

### 【最終処分量】

埋立最終処分量について、目標よりも削減量が少なくなった。これは、直接最終処分量が増加したことが大きな要因となっており、主な原因としては、令和3年度より地域でホタテのブランド化を推進しており、これに伴い、焼却処理が困難であるホタテの殻が平成29年度よりも多く排出されるようになったためと思われる。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和11年度まで

#### 【排出量 事業系廃棄物】

1 事業所当たりの排出量について、事業者の食品ロス削減対策や廃棄物の再生利用が促進されていることについては良い傾向であると考えられる。ただし、食品廃棄物の発生抑制や水切り等による減量化の余地はまだあると思われるため、引き続き食品廃棄物の排出事業者等への情報提供や助言を行う。

#### 【排出量 生活系廃棄物】

1 人当たりの排出量については減少傾向にあることから、目標達成に向け、引き続き3Rの推進や厨芥類に含まれる水分量の削減について呼びかけを行うとともに、外国人の方が理解できるようなごみの分別に係る周知方法を検討する。

#### 【再生利用量】

今後も上記のような状況から、直接資源化量、総資源化量の減少は見込まれるが、資源物全体でみると可燃ごみとして排出されたごみの中に紙製容器包装、不燃ごみとして排出されたごみの中にプラスチック製容器包装が含まれていることが散見されるため、住民への洗浄方法についての周知啓発等による資源物への誘導等を引き続き行っていく。

#### 【エネルギー回収量】

エネルギー回収量については、廃棄物の排出量の減少が今後も見込まれるため、今後も減少する見込みではあるが、令和8年度に基幹的設備改良工事により発電機を発電効率が向上するよう、改良する予定である。

#### 【最終処分量】

直接最終処分量については、食品廃棄物の埋立量を削減する対策として、食品リサイクル法の仕組みを利用した民間の再資源化施設の動向など、食品廃棄物の排出事業者等への情報提供や助言を行う。処理後最終処分量を削減する対策としては、可燃ごみ、不燃ごみに資源物が散見されており、これらは処理後最終処分となることから、周知啓発等による資源物への誘導を引き続き行っていく。

( 都道府県の所見 )

排出量に関しては、概ねすべての項目で目標達成がなされていましたが、生活系の一人当たり排出量は目標達成に若干達しておりませんでした。当該計画期間は新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化が大きな要因と考えられ、現行計画期間では達成に向かっていくものと思料します。

再生利用量に関しては、現行計画期間で整備を行っているマテリアルリサイクル推進施設の基幹的改良による数値の改善や達成を期待します。

また、最終処分量に関しては、排出量でも記載したとおり、他律的な要因が考えられることから、現行計画では達成するものと思料しております。

北海道としても助言等を行い、現行計画でも目標達成に向かうよう、サポートしてまいります。

( 技管協の所見 )

特になし